

コミュニティ・スクールの導入と実践

—武蔵村山市の中学校を事例として—

武内 建人

1. はじめに

1.1. 学校運営協議会制度の創設

保護者や地域住民が学校運営・教育活動に参画するしくみである学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、2004年の地方教育行政法⁽¹⁾の改正によって創設されて以来、全国で着実に拡大してきた。コミュニティ・スクール⁽²⁾の指定校数は2016年4月時点で2,806校となり、2013年に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」（内閣府[2013]）で掲げられている全公立小中学校⁽³⁾の1割（約3,000校）という数値目標にも迫っている。また、教育再生実行会議の「第六次提言」（教育再生実行会議[2015]）ではコミュニティ・スクールの必置が提言されるなど、今後はその拡大の加速が課題とされている。

もっとも、学校と地域との連携そのものは決して新しいテーマではない。日本では、戦後の新教育政策のなかで地域に根差したカリキュラム編成を目指した「地域教育計画」の試みをはじめとして、「学社連携」といった言葉とともに企画されてきた。しかし、次第に人間形成のひとつの場としての地域社会の衰退が懸念されはじめ、1987年の臨時教育審議会第三次答申や1998年の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」などでは、地域に開かれた学校づくりと学校による地域コミュニティの形成を重視することが提案された（佐藤（編）[2010：6]）。そうしたなか、学校運営協議会制度は、保護者や地域と一体となりながら地域のニーズを反映する教育活動や学校づくり、

そして学校を核とした地域社会づくりをさらに強化することを目指して創設されたものである。

1.2. コミュニティ・スクールの拡充に向けて

学校運営協議会は、教職員のほかに保護者・地域住民・学識経験者などで構成され、①校長が作成した学校運営に関する基本方針の承認、②学校運営に関する教育委員会または校長に対する意見、③教職員の任用に関する教育委員会に対する意見、といった機能を有する（地方教育行政法第47条の五第3項～第6項）。類似の制度として学校評議員制度・学校関係者評価委員会・学校支援地域本部などがあるが、学校運営協議会はその学校運営に対する全面的な関わり方と合議体としての性格に特徴づけられる。また、委員は教育委員会によって任命されており公的な身分が与えられている。

加えて、近年のコミュニティ・スクールの全国的な拡大に伴い、学校運営協議会はより包括的な枠組みとして活用されることも期待されている。すなわち、類似の制度を含む従来の地域連携機能のコミュニティ・スクールへの集約や、中学校区をひとつの単位とする広域的なコミュニティ・スクールの運営が注目されている（コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議[2015]）。したがって、ひとつの組織としての学校運営協議会の運用のみならず、近隣の学校との連携を図りつつ地域とより一体となった学校運営を行うことが、コミュニティ・スクールの新たな課題になっていくものと

に位置し、校区は団地、住宅地、畑、丘陵といった多様な地域性を有する。一方の村山学園は市の南東部に位置し、団地と住宅地に囲まれ、校区最南部には都立上水高等学校、拓殖大学第一高校、国立音楽大学といった学校が立ち並ぶ。また、村山学園は、前身である第四小学校と第二中学校から2010年度に開校された施設一体型の小中一貫校である。

Ⅲ. コミュニティ・スクールへの歩み

武蔵村山市では、2010年に策定された「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画」に基づき、2014年度までに全小中学校がコミュニティ・スクールに指定された（表1）。

2011年度に小中一貫校村山学園、2012年度に第八小学校が指定され、他の各学校も2013、2014年度に指定を受けている。

A氏は、全校の指定が実現した背景として、市として国や都の制度を活用していく姿勢があった点と、市全体で学力向上と健全育成が長年の課題であった点を挙げる⁽⁶⁾。これについてはC先生とD先生も、各学校において学力向上や健全育成への取り組みに力を入れていると述べていた。学力向上と健全育成にあたっては、子供を9年間かけて育てることが意識されており、従来から研究活動を中心とした小学校と中学校の連携が行われ、その延長線として地域での教育活動という意識も形成されていた。

また、そうした学校と地域との関係は学力向上や健全育成に限られたものではない。第三中学校では、近隣住民の方を講師として伝統文化を教わる「ふれあいフェスティバル」を、校区の小学校二校（第三小学校・雷塚小学校）とともに1999年から開催しており、C先生はこれを「学校と地域が連携するコミュニティ・スクールの原型だと言える」と述べる。他方、市で最初のコミュニティ・スクールとなった村山学園では、新しいシンボルマークや愛唱歌、標準服を検討する際に、村山学園の前身である第四小学校と第二中学校の卒業生を含む地域住民や保護者から理解と協力を得る必要が生じた。そうした取り組みを通じて、コミュニティ・スクールの土台ができあがっていった。

先述のように、武蔵村山市におけるコミュニティ・スクールの導入は市全体としての計画を伴ったものであった。これは、村山学園にコミュニティ・スクールを導入する際に設けられた「コミュニティ・スクール制度導入検討委員会」においてすでに武蔵村山市全体でのコミュニティ・スクールの導入が検討されていたことからもうかがえる（武蔵村山市教育委員会（編）[2012：39]）。しかしそれだけでなく、共通の課題認識や従来の取り組みという土台が存在したことが、比較的短期間でコミュニティ・スクールの指定⁽⁷⁾を実現させたと言えよう。

表1 コミュニティ・スクールの指定に関する年表（学校名は指定年度を意味する）

2009年度	「コミュニティ・スクール制度導入検討委員会」を設置
2010年12月	「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画」の策定
2011年度	小中一貫校村山学園
2012年度	第八小学校
2013年度	第一小学校、第七小学校、雷塚小学校、第一中学校、第三中学校、第四中学校
2014年度	第二小学校、第三小学校、第九小学校、第十小学校、第五中学校

IV. 導入後の展開

IV.1. 学校運営協議会の取り組みとその位置付け

さて、コミュニティ・スクール導入後の教育委員会の主な役割は、コミュニティ・スクールの取りまとめと情報共有の場の提供である。前者としては、年度の最初の各学校の学校運営協議会に職員が参加するほか、日常的にも情報交換を行う。後者としては、各学校のリーフレットを作成し学校間の情報を共有しているほか、2014年度からは11月にコミュニティ・スクール総会を開催し、事例発表と講演会を行っている。A氏によれば、教育委員会としては「校長がやりたいことを支援することが基本的な姿勢」であり、コミュニティ・スクールの指定が計画性を伴っていたのに対して、その運用は各学校に委ねられている。

実際、学校運営協議会の組織や取り組みの内容は学校によってさまざまである。第三中学校の学校運営協議会は4つの部会（学校経営支援部会、キャリア教育・健全育成部会、環境・施設部会、学校評価部会）に分けられている。「いろいろな面で地域の代表」である学校運営協議会委員を通じて、キャリア教育に関わる「地域の方による面接」や「地域の方による話を聞く会」、校内の芝生の維持・管理を支援する「グリーンサポーター」の活動では、委員以外の地域住民との連携も行われている。そうした点から、C先生は学校運営協議会を「地域との連携の核」として位置付ける。

村山学園では、小学校と中学校の学校運営協議会が統合され、ひとつの学校運営協議会として組織されており、6つの部会（学校評価部会、文化・スポーツ部会、安全・安心部会、広報支援部会、環境整備部会、教育支援部会）に分けられている。委員は学校の実態を知る「元々村山学園に関わっていた人」が選ばれているが、D先生によれば、学校運営協議会は「学校と地

域を結び付ける役」であり、ゲストティーチャーの紹介といった学校からの要望や、吹奏楽部のコンサートといった地域から要望が実現している。また、家庭教育に関する指針を提示した「家庭教育10か条」の作成の際には、PTAによる内容の検討の結果が学校運営協議会でも議論された。

IV.2. 導入から継続へ

コミュニティ・スクールはすでに地域の人々を学校に参加させるしくみとして機能しており、取り組みに対する反応も好意的なものとして認識されている。第三中学校では、まず地域人材の活用や学校の情報発信などに対して積極的に意見が提出されるほか、グリーンサポーターなどの活動を通じて学校に対する献身的な協力が寄せられている。教員からも課題の解決を通じて地域とのつながりができたことを評価する声がある。村山学園では、地域人材の紹介や活用を通じて地域との結びつきが強化されたと認識されているほか、広報活動などを通じて地域からも学校を身近に感じてもらえるようになったという。また、高校への見学といった新しい活動が実現したことは教員からも好評である。

一方、コミュニティ・スクールの課題として、C先生は学校運営協議会の定例会が活性化するためのテーマ設定の工夫、高校との連携を含む地域と一体となった教育活動の推進、そして保護者や地域に対する特色ある教育活動のアピールを挙げる。また、D先生は学校運営協議会がまだ学校に依存的しがちで主体的ではない点を挙げる。これについては土曜日や日曜日でも利用できる校内施設である「コミュニティ棟」を活用した取り組みが期待されている。両先生の課題に対する認識からは、地域との連携のより一層の充実はもちろんのこと、その取り組みの活性化や主体性の発揮といった取り組みの継続性への意識もみてとれる。

両校の学校運営協議会は、すでに学校の新しい取り組みへの出発点として重要な役割を担っていたわけだが、その一方で、コミュニティ・スクールを導入した先には、取り組みの継続性という次の課題も立ち上がっている。したがって、今後のコミュニティ・スクールの充実のためには、その「導入」から「継続」へのステップアップを図っていくことが求められている。

V. おわりに

ここまで、武蔵村山市の中学校を事例として、コミュニティ・スクールの導入と実践について述べてきた。武蔵村山市では計画性を伴うコミュニティ・スクールの指定が行われたが、そこには共通の課題認識や従来からの取り組みといった土台が存在していた。そして、学校運営協議会を運用する二校の実践においては、学校運営協議会による地域との連携から新たな取り組みが実現している。A氏もまた、コミュニティ・スクールの成果として、学校運営協議会か

らの発案により新しい小中一貫校が誕生したこと、複数の小中学校の校長の発意によって中学校区としてのコミュニティ・スクールが立ち上げられたことを挙げる⁽⁸⁾。こうして新たな制度の導入によって新たな取り組みが実現された先には、その継続的な運用という次の課題が待っている。

コミュニティ・スクールが制度として創設されて十数年、制度全体の動向としてはその指定校数を拡大していく途上であり、まだその導入が注目されがちである。しかし、自治体や学校にとって、コミュニティ・スクールの導入はひとつのきっかけであり、そこからどのような取り組みが展開されるか、そしてそれをいかにして継続的に運用していくかが重要となっている。今後コミュニティ・スクールの取り組みを涵養していくためには、その導入のみならず、展開や継続まで含めた展望が必要となっていくのではないだろうか。

付記

本調査にご協力いただいた方々には、資料のご提供やインタビューに関連するやり取りを含めて深く御礼申し上げます。

註

1. 正式名称は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」。
2. 本稿では、コミュニティ・スクールという語を「学校運営協議会を設置した学校」という意味に限定して用いる。
3. コミュニティ・スクールの指定は小学校と中学校だけに限られない。幼稚園、高等学校、特別支援学校にも指定されているものがある。
4. 2016年4月時点で域内の全ての小中学校および義務教育学校をコミュニティ・スクールに指定している自治体は114市区町村あるが、関東圏ではまだ5市区町村（東京都世田谷区、東京都武蔵村山市、東京都三鷹市、東京都利島村、神奈川県開成町）にとどまっている（文部科学省[2016]）。
5. インタビューでは主にA氏との受け答えを行った。また、教育委員会に対するインタビューでは、話題を中学校に限定していない。

6. 昭和40年代に村山団地が建設された際には、学校の不足に加えて、不良少年への対処や都会からきた子供らの生活習慣をめぐるしつけ問題が生じた（武蔵村山市史編さん委員会[2003：584-585, 622]）。
7. 調査を実施した2015年度という時点ではまだコミュニティ・スクールとしての経過年数に差があるものの、今後のコミュニティ・スクールの継続性を前提とすればほぼ同時期に指定を受けたと言ってよいだろう。
8. 小中一貫校は第七小学校と第四中学校を前身とする大南学園であり、中学校区としてのコミュニティ・スクールは第五中学校区（第二小学校、第八小学校、第十小学校、第五中学校）を指す。

文献

- 川本三郎（2002）「東京泊まり歩き 線路のない町『武蔵村山』と多摩湖を抱く『東村山』。」『東京人』17(6)：142-150.
- コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議（2015）「コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けて：全ての学校が地域とともにある学校へと発展し、子供を中心に据えて人々が参画・協働する社会を目指して」（2016年9月1日取得，http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afeldfile/2015/03/20/1356133_1_3.pdf）.
- 教育再生実行会議（2015）「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）」（2016年9月1日取得，http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai6_1.pdf）.
- 文部科学省（2016）「コミュニティ・スクールの指定状況（平成28年4月1日）」（2016年9月1日閲覧，http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1372303.htm）.
- 武蔵村山市教育委員会（作成年不明）「通学区域」（2016年9月1日取得，http://www.city.musashimurayama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/000/872/39-3.pdf）.
- 武蔵村山市教育委員会（編）（2012）『村山学園手づくりの小中一貫教育：検討から開校、そして実践のあゆみ』ぎょうせい.
- 武蔵村山市史編さん委員会（編）（2003）『武蔵村山市史 通史編 下巻』武蔵村山市.
- 内閣府（2013）「第2期教育振興基本計画」（2016年9月1日取得，http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afeldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf）.
- 佐藤晴雄（編）（2010）『コミュニティ・スクールの研究：学校運営協議会の成果と課題』風間書房.